

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795800321		
法人名	株式会社プラティア		
事業所名	グループホーム プラティア平野		
所在地	大阪市平野区喜連東5-15-26		
自己評価作成日	令和3年10月26日	評価結果市町村受理日	令和3年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和3年11月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の運営理念である『利用者本位』をベースに全社で取り組んでいる『寄り添い介護』を行う為に、ご利用者様一人ひとりの思いや願い・夢を実現できるように職員が一丸となり、その人の思いをしっかりと聞き取り・引き出せるような関わりを持ってケアを行っている。また職員が笑顔で接することで穏やかで明るい、家庭的な雰囲気与生活できるような空間作りを行っている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

季節感・家庭的な雰囲気を取り入れた環境で、利用者一人ひとりがその人らしい生活が継続できるよう、個別支援・自立支援に取り組んでいる。手作りの食事を提供し、毎月の行事に合わせた行事食やベランダでのバーベキュー等を企画し、嗜好品が継続できる支援も行っている。調理・洗濯たみ等、家事参加も支援している。通常の地域交流は困難な状況であるが、町会や近隣住民とのつながりを大切に、散歩・買い物・外食等で利用者も地域に出かける機会を設けている。毎月写真を入れた個別のお便りを郵送し、感染予防対策を徹底して面会を再開し、看取り介護に家族が参加できるよう支援する等、家族との関係を大切にしている。定期的に全体会議・フロア会議・研修会を実施し、職員の資質向上と連携に努めている。職員の定着がよく、家族や利用者や馴染みの関係が築かれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己評価	外部評価部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念の唱和を毎月の全体会議時に必ず行い、新入社員に対しても動画を用いるなどして、分かりやすく共有実践している。	法人共通の「運営理念」「5つのスローガン」を共有し、「5つのスローガン」の中に「地域社会と共に」という地域密着型サービスの意義を明示している。「運営理念」を、玄関・各フロアの事務所に掲示し、毎月の全体会議の初めに唱和し共有を図っている。法人の新人研修で、代表者から「運営理念」について講和があり、理解を深めている。全体会議・フロア会議等で検討する際は、「運営理念」「5つのスローガン」に立ち戻って検討し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム周辺の清掃活動を職員と共に行ったり、町会での他世代交流のイベントに参加している。	コロナ禍のため通常の地域交流は休止しているが、ホーム周辺の清掃活動や散歩等の際に挨拶や会話を交わし、町会長や近隣住民とのつながりが継続できるよう努めている。医療・介護の相談所の登録を行い、地域からの介護相談に対応している。状況を勘案し感染予防対策をとりながら、買い物・外食・理美容などで地域に出かける機会を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	医療・介護の相談所の登録を行い、地域の介護に関する相談窓口を設置している。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況の報告や直面している課題についての助言や意見を求め、それをもとに会議やカンファレンスで改善向上にむけた検討を行っている。	利用者代表・家族代表・地域代表(町会長)・地域包括支援センター職員・知見者(他事業所管理者)を構成メンバーとし、通常は、大阪市の規定にもとづき、会議開催と書面会議により2ヶ月に1回実施している。令和2年3月以降は会議開催は休止し、書面会議として報告書を郵送している。報告書で、利用者・職員の状況、行事、研修、事故、苦情、事業所の課題・報告等を報告し、「意見・ご要望書」を同封している。返信内容は次回の報告書の中でフィードバックし、サービスや運営に活かせるように取り組んでいる。閲覧用の議事録ファイルを玄関に設置し、公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法令解釈や利用可能なサービスについて電話やメールで助言を頂いている。また、福祉的支援を必要とする利用者様の受け入れも積極的に行い、区のケースワーカーと連携し支援にあたっている。	運営推進会議を通して、地域包括支援センター・町会長との連携がある。疑問や相談があれば区に問い合わせ、助言を受けて適正な運営に活かしている。福祉的支援を要する利用者の受け入れや支援について、区の生活支援課と協働している。「平野区グループホーム連絡会」は、現在開催は休止しているが、連携は継続している。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については社内研修・勉強会・動画による研修にて正しい理解を学習し実践できる機会を設けている。また、身体拘束適正化委員にてあらゆるケースを想定した議論や検討を行っている。	「身体拘束適正化に関する理念及び方針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。管理者・各フロアリーダーを委員とし、3ヶ月に1回以上、「身体拘束適正化会議」を実施している。委員会では、介護場面・嗜好品・外出等、広い意味での行動制限について検討し、QOLの向上に向け取り組んでいる。委員会の内容は、フロア会議等で説明している。全体会議の中で、「身体拘束・虐待」についての勉強会を年に2回実施し、参加できなかった職員にも資料を配布し周知を図っている。勉強会では自己チェック表を用いて振り返りも行っている。「プラティア禁止事項」を事務所に掲示し、言葉による行動制限の禁止について周知を図っている。玄関は施錠しているが、階段やエレベーターの使用や館内の移動は自由にでき、希望があれば職員が一緒に戸外に出る等、閉塞感を感じないように努めている。	委員会の議事録に検討内容が詳細に記録されているため、議事録の供覧により、職員に周知を図ってはどうか。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修の機会を確保し、虐待についての意識の向上に努めている。また、動画を用いて研修に参加できない職員に対しても共有している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修の機会を確保し、権利擁護について学んでいる。また、司法書士などの後見人から制度について助言を頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談時・入居前・入居時、全てにおいて重要事項説明書をもとに説明を行っている。また、入居後においても不明点はいつでも相談できる旨を契約前にご説明させて頂いている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族ご関係者にご参加頂き、ご意見・ご要望等をお聞きしている。生活上のご希望等に関してもご家族様のご来訪時にしっかりとお話を伺い、検討し運営に反映させている。	感染予防対策をとりながら、家族との面会を再開している。家族の来訪時に近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。写真入りの近況報告「毎月のお便り」で、生活・健康の様子、その他の報告・連絡を個別に伝え、家族から意見・要望が出やすいように工夫している。主に管理者が窓口となり、個別の内容については、リーダー間やフロア内で検討し個別に対応している。全体に関する内容は、管理者が全体会議で伝え周知を図っている。運営推進会議(書面会議)での家族の意見も、運営やサービスに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員とコミュニケーションを取りやすい環境作りを意識している。また、年3回以上個人面談の機会を確保している。	全体会議・フロア会議を月に1回実施している。全体会議ではホーム全体に関する報告や検討を行い、フロア会議では全利用者のカンファレンスと、フロア内の業務についての検討や共有事項の確認等を行い、職員の意見・提案をケア・介護計画・業務・運営等に反映している。大部分の職員が出席できるようシフト調整を行い、出席できなかった職員は議事録を供覧し周知を図っている。管理者は、定期的には年に3回個人面談を行い、日常的にも各フロア内で職員の意見・提案を個別に意見を聴く機会を設けている。定期的にエリア長の来訪があり、内容に応じて、管理者がエリア長に報告し共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として人事考課・能力要件をもとに客観的な評価と、現場での状況を総合的に判断している。また、面談時などで目標や意見などを参考に職場環境を整えている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社初年度の新任研修・3年目の現任研修を中心に、社外研修に対しての費用負担を軽減できる制度を周知している。また資格取得に対しても費用を負担する支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会に参加し情報の共有や意見の交換を行っている。また各連絡会主催の勉強会やセミナーへの参加も行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談時、現在の状況や困っている事を丁寧に聞き取りし、大きく生活が変わることへの不安を取り除ける様に努めている。入居直後には、職員との信頼関係を築く為に積極的に関わりを持ち得た情報を職員間で共有を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談時には、今までの介護に対する不安や要望に対し連絡調整を受け付ける機会を確保している。入居後に多くのご家族様が感じると思われる部分についてはこちらから事前に説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前面談時や入居前にはわからず、入居後関わりを持つうちに分かった必要な医療や公的制度(後見人制度やあんしんサポートなど)の利用をご本人様やご家族様含めて検討・支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様のADLや得意なこと・好きなことに重点を置き、職員と共にできる作業を行い、役割ややりがいを感じて生活できるような関係性を築ける様に努めている。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご利用者様とご家族様の良好な関係が保てる様に、訪問時には職員が普段の様子をお伝えしたり、毎月写真入りで近況報告をさせて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力を得たり、職員が共に馴染みの場所へ外出できるよう支援を行っている。	馴染みの人や場所について、入居時に把握した情報があれば「入居前アセスメント」の「その他」欄に記録している。感染予防対策をとりながら家族の面会を再開し、電話・手紙での交流の支援、「毎月のお便り」の発送など、馴染みの人との関係継続を支援している。お墓参り等馴染みの場所へ家族と外出する際は、家族と協力して準備や調整を行っている。事業所では、「寄り添い介護」を活用して、馴染みの場所への外出支援を企画する仕組みがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	年齢性別や性格等を把握し、良好な関係性が出る様に職員がサポートを行う。行事やイベント時は入居者様と職員で協力して準備・実行している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も随時ご本人様やご家族様のご相談及び支援を受け付けております。また次のサービスを速やかに利用できるように、ご本人様・ご家族様の許可を得て情報の提供も行っている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での発言・行動・表情から希望や思いを感じ取り、ノートや日誌に書き留め、職員間で共有しカンファレンスで検討する。また発信が困難なご利用者様については、過去の生活歴などから検討を行っている。	入居時に把握した思いや暮らし方についての意向は、「入居前アセスメント」の「その他」欄に記録している。日々のコミュニケーションから把握した内容は、フロアの連絡ノートや経過記録に記録して共有し、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。新しい情報は、「入居前アセスメント」に追記している。把握が困難な場合は、表情や反応を観察して汲み取ったり、生活歴等の情報から推察したり、家族からの情報や意見を参考にし把握に努めている。また、日々の生活場面の活動・役割・行事等の中からも汲み取れるよう、環境づくり・機会づくりに努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談時にご本人の生活されている環境や生活歴を直接把握し、ご本人・ご家族様・ケアマネジャーから情報を頂いている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や申し送り、電子カルテを活用し、職員間で情報共有を行っている。また、状態の変化に気付ける様に積極的な関わりを持つように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的、または状態の変化があった場合にカンファレンスを行い、課題解決に向けてご本人・職員・医療関係者・ご家族から意見やアイデアを出してそれをもとにプランに反映させている。	「入居前アセスメント」「現在の状況(アセスメントシート)」をもとに初回の介護計画を作成している。各フロアに、個人ファイルを設置し、介護計画の周知を図っている。サービスの実施内容を、タブレットのケア記録・経過記録に記録している。毎月フロア会議で、利用者全員について職員が意見を出し合い、情報共有と検討を行っている。必要時には随時、定期的には3～6ヵ月毎に介護計画の見直しを行っている。見直しの際には、モニタリングと再アセスメントを行っている。モニタリングシートに利用者・家族・介護職・医療職の意見を記録する欄があり、計画の見直しに反映している。	フロアに介護計画とモニタリングのファイルを設置し、職員が介護計画の内容を都度確認し、計画に沿った記録が定着する工夫が望まれます。介護計画の見直しについての検討を、会議録等に記録してはどうか。	

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の言動や気付きは個別の記録に記入し、健康状態についてもバイタル表や排泄表を用いて各自出勤時に必ず確認している。また、特記事項に関しては別途共有ノートや日報に記入し、より分かりやすくしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問理美容・訪問歯科・訪問マッサージなど訪問して頂けるサービスや町内にある美容室や喫茶店・飲食店の協力を得て施設外の店舗の利用も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の世代間交流イベントに参加したり、町内の美容院や喫茶店・飲食店に認知症のご理解を頂き活用させて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の確認を行い、ご本人様やご家族様が希望されるかかりつけ医を選択頂いている。また、かかりつけ医の専門外の医療に関しても、かかりつけ医との連携を図りながら受診の支援を行っている。	契約時に利用者・家族の意向を確認し、意向に沿った受診を支援している。協力医療機関から内科・歯科の往診が受けられる体制がある。協力医療機関から看護師の訪問もあり、24時間の医療連携体制を整備している。通院での受診には管理者が同行し、体調や病状について情報提供し受診結果の把握を行っている。主治医・看護師と「健康管理日誌」で情報交換し、連携を図っている。通院については、経過記録に記録している。職員には、業務日誌・連絡ノートで情報提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師とは、訪問時はもちろん、24時間電話による助言や指導をして頂いている。また、健康管理日誌を活用し、職員間でも共有を行っている。必要時は医療機関への受診の支援を行う。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には薬情やケアプラン及びアセスメント情報や必要に応じて個別日誌を病院関係者に提示している。また、定期的な面会を行い、状態把握と早期退院と、退院後の受け入れ体制も含めて病院関係者・ご家族様と相談・検討を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人・ご家族様に対しご説明させて頂いている。また、入居時には中々イメージがわからない為、その様な状況に近づいた時に再度、ご説明させて頂く旨もあわせてお伝えしている。職員間で対応可能なケアと禁止されている医療行為についての具体的な説明を含め医療機関などと連携しながら終末期を迎える体制で支援を行っている。	契約時に、「医療対応指針」「看取りに関する指針」を説明し同意を得ている。終末期を迎えた段階で、主治医が状況を説明し、事業所も指針の内容と事業所で出来ること・出来ないことを再度説明し、家族の意向を確認している。看取り介護の希望があれば、クリニックの書式で「看取りの同意書」を交わしている。「看取りの介護計画」を作成し、主治医・看護師と連携を密にし、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。家族との話し合いを重ね、家族の希望に沿って、家族も看取り介護に参加できるよう支援している。年間研修計画に入れ、ターミナルケアについての勉強会を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修において緊急時(急変・事故)対応方法の勉強会を開催している。また、連携医療機関の医師や看護師から指導を頂いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練や社内勉強会にて非常災害時の対応を行っており、非常災害時の対応マニュアルを各フロアに配置している。運営推進会議にて施設内の配置、避難経路の説明を行い、災害時の協力を求めると共に地域の避難所としての活用を提案を行っている。	通常は、年に2回、夜間想定で、利用者も一部参加して、通報・避難・消火の総合訓練を実施している。令和3年度は、10月に消防署による設備点検があり、12月に大阪消防振興協会立ち合いで消火訓練を実施する予定である。年間研修計画に入れ、自然災害時(地震・水害)対応について勉強会を実施している。地域の避難所としての活用を提案し、災害時の地域との協力関係が築けるよう取り組んでいる。水・食料品を1週間程度備蓄し、各フロアの担当者が管理している。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用様の今までの人生を尊重すると共に、現在の状態・人格を受け止め、真心を込めて支援にあたっている。	「運営方針」「5つのスローガン」「プラティア禁止事項」に、利用者尊重・尊厳の保持・プライバシーの確保について明示している。年間研修計画に入れ、「接遇」「認知症ケア」についての勉強会を実施し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について周知を図っている。また、利用者個々に応じた、受け入れやすい話し方にも配慮している。個人ファイルは事務所の鍵のかかる書庫に保管し、写真やブログについては「入居時確認書」で意向を確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の何気ない会話や表情・行動などから希望や思いをくみ取ったり、表現出来るような役割や行事など、職員間で情報共有し、その人らしさが表現出来る環境・雰囲気作りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の全てがご利用様のペースに合わせることが出来ない事がある為、会議やカンファレンスなどで業務改善や関わり方について再検討を行い、ご利用様のペース・日々の生活について希望に添える様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容や町内の美容院を利用したり、一緒に外出して衣類や化粧品など、好みの物を選んで頂ける様、支援を行っている。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力や特技に応じて食事の準備や調理補助を職員と一緒にしたり、下膳や洗濯後の衣類たたみ等も出来る限り行って頂いている。また、食事はご利用者様・職員共に同じものを一緒にコミュニケーションを取りながら楽しんで頂いている。	昼食と夕食は、委託業者から献立と食材が届き、各フロアで調理し手作りの食事を提供している。朝食は、職員が献立・買い物・調理を行っている。利用者の咀嚼・嚥下状態に応じて、フロアで食事形態・水分形態を工夫して提供している。利用者のADLや得意に応じて、調理・配膳・後片付け等に参加できるように支援している。職員も同じ食事を一緒に食べ、家庭的な雰囲気の中で食事が楽しめるようにしている。行事の際には献立や食材をアレンジして行事食を楽しんだり、敬老の日にはベランダでバーベキューをしたり、嗜好に合わせてビールを提供する等、食事が楽しめるよう企画している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎日記録し、増減等の変化が分かるようにしている。その結果から食事形態や水分形態を工夫するなどしてご利用者様一人ひとりに適したものを提供出来るよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じて介助の割合を変更したり、歯ブラシ・スポンジ・口腔シート等、道具を変え残存能力を活かして職員は口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用しながら排泄パターンや間隔を把握し、各個人に合ったリズムで誘導・介助を行っている。また、カンファレンスで排泄について検討し、自然排泄が出来る介助について話し合いを行っている。	「排泄表」で排泄状況や排泄パターンを把握し、必要に応じて声かけ・誘導・介助を行い、昼間はトイレでの排泄・排泄の自立に向け支援している。夜間は、安眠にも配慮し、利用者個々の状況に応じた支援を行っている。フロア会議で、介助方法や排泄用品について情報共有や検討を行い、経過を連絡ノートで共有しながら、現状に即した支援につなげている。同性介助を基本とし、ドアの開閉、声かけや報告時の配慮等、プライバシーへの配慮に努めている。	

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量・運動量・食事を総合的に検討し、出来る限り薬剤に頼らず自然な排便が出来るよう検討を行っている。また、排泄に関しての勉強会も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ADLの高い特定の利用者様に関しては好きなタイミングで入浴して頂いているが、多くのご利用者様に関してはお声掛けにて時間帯を施設側が決めてしまっている。	週2回以上の入浴を基本とし、希望に応じた回数に対応し、毎日入浴することも可能である。入浴状況は、「入浴表」とタブレットで確認している。入浴の自立度の高い特定の利用者は、希望の時間帯に一人で入浴している。必要に応じて2人介助を行い、可能な限り浴槽での入浴を支援している。個浴で、一人ずつ更湯にし、自身のペースでゆっくり入浴できるように支援している。同性介助の希望に対応し、声かけやタイミングを工夫する等、個別の配慮を行っている。ゆず湯・しょうぶ湯等、入浴を楽しむ取り組みも行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間・昼間問わず消灯時間の取り決めは無く、ご利用者様の状態に合わせて、好きな時間にお休み頂いている。また、ベッド環境など睡眠空間の温度や寝具についても考慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局との連携により、薬の効果・副作用についての情報を頂いており、詳細に知りたい場合でも、電話で質問するなどの対応を行っている。また、薬の変更追加時には特に状態の変化を注視するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の特技・趣味を大事にし、役割や楽しみが持てるように支援している。また、お酒等の嗜好品についても著しく健康に害が無い限り楽しんで頂いている。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	寄り添い介護というもので職員がサポートしながらご利用者と外出支援を行っている。町内の居酒屋や理容室ともご協力を頂き、電話による連絡等をして頂いている。	場所や時間帯に配慮しながら、徐々に外出の機会を設けている。天気の良い日は、希望に応じて散歩に出かけ、車いすでも出かけられるよう支援している。初詣・花見や、買い物・外食に出かける機会も設けている。今後、「寄り添い介護」を活用し、個別の外出支援も再開する予定である。重度化により外出が困難な場合は、玄関前のベンチやベランダで、外気浴や気分転換が図れるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている事で安心感を得られる方に対してご家族様に確認し、所持・使用して頂いている。他の方については預り金として管理し必要時に使用出来るように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持し、自由にお電話をされている方もいらっしゃいます。また、お手紙を書き、職員と一緒にポストに投函しに行く等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は清潔感のあるように清掃を行い、花壇には季節感のある草花を植えている。また、掲示物にも季節がわかる飾りつけやポスターを掲示している。	各フロアの共有空間は、大きなガラス戸から採光がよく明るく、ゆったりとした広さがある。温湿度管理・換気・消毒を行い、快適で清潔な環境整備を行っている。フロアにテーブル席やソファセットを、ベランダや玄関前に椅子やベンチを配置し、利用者が思い思いに過ごせるように配慮している。利用者と一緒に制作した季節に応じた貼り絵を壁面に飾り、プランターに花を植え、季節感を取り入れている。キッチンから手作り調理の匂いや音が感じられ、また、利用者も調理・洗濯たたみ等の家事に参加できるように支援し、生活感や役割が感じられるように取り組んでいる。	

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダやエントランスに椅子やベンチを配置し、お一人で過ごしたり少人数でお話し出来る空間を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物や馴染み深い物を持ち込んで頂き、出来る限り今まで生活して来た配置や雰囲気にならざる様に配慮している。	居室に、洗面台・クロゼット・ナースコール等が設置されている。ベッド・テレビ・箆笥・座椅子・仏壇・写真・作品等、馴染みの家具や道具、好みのものが持ち込まれている。持ち込みや所持品が少ない利用者には、事業所に持ち寄られた道具や衣類を提供し、生活に不自由がないように支援している。居室担当職員を設け、家族と連携しながら、衣替えや環境整備等を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所など全てのご利用者様が分かるように図形や文字・言葉などで工夫を行っている。また、自由に移動が出来るように身体能力に合わせて福祉用具の利用も検討の上、使用している。		